

稚松公園の変更について

(1) 趣旨

本公園の敷地は下京渉成小学校第二教育施設を挟み、北側約0.15haと南側の約0.13haの区域に分かれて配置されている。

現在、京都市立芸術大学移転整備に伴い、崇仁保育所が下京渉成小学校第二教育施設の敷地の一部へ移転する計画があり、公園敷地も含めた地域ブロックの再編が必要な状況となっている。

今回の都市計画変更は、これを機に公園を北側に集約し、一体的な利用を可能とすることで、公園利用者の利便性と機能の向上を図ろうとするものである。

(2) 変更の概要

面積：約0.276ヘクタール→約0.28ヘクタール

